

平成28年度 尼崎市社会保障審議会 第4回計画策定部会会議録

1 日時

平成28年7月20日(水)午後2時30分～午後5時00分

2 場所

尼崎市すこやかプラザ 多目的ホールA

3 出席者

(委員)

荻田委員、鎌田委員、志築委員、寺岡委員、西委員、能登委員、濱田委員、藤本委員、前田委員、山口委員(五十音順)

(事務局)

健康福祉局長、福祉部長、福祉課長、福祉課課長補佐、福祉課係長、福祉課担当者、包括支援担当課長、生活困窮者自立支援担当課長、法人指導課長

4 議事録概要

(事務局)

お待たせいたしました。福祉課長でございます。

ただ今から、平成28年度尼崎市社会保障審議会第4回計画策定部会を開会させていただきます。

委員の皆様方には、公私ともお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、まず会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

(事務局)

資料は、事前に郵送しておりますが、資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら挙手願います。また、机上に配付させていただいている資料が2つございます。1つ目は「あまがさきし地域福祉計画」の評価・推進にかかる意識調査 結果報告書」になります。7月19日付けとなっておりますが、こちらはまだ最終版ではありませんが、現時点での最新版となります。ご一読いただければと思います。2つ目は「計画策定部会委員名簿、及び、市関係職員一覧」です。

資料の確認は、以上です。

(事務局)

本日、2名の委員は、ご都合により、欠席となっております。また、1名が所用により少し遅れての参加になります。

出席の職員は出席名簿のとおりでございます。各委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局一同起立)

それでは、議事の進行に移りたいと思います。これより、議事進行につきましては、部会長にお願いしたいと思います。

(部会長)

本日は、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。前日も非常に活発なご意見をいただきありがとうございました。

私の勤務先での取組で、この1ヶ月間に様々なことがありましたので、今後の議論の参考になればと思い、3点ご紹介させていただきます。

1点目は、児童福祉の領域です。児童の貧困率がかなり高くなってきたことが、昨今、とりあげられています。尼崎市では、園田地区で子ども食堂が結実しました。私の勤務先でも、子ども食堂のような取組を実施していますが、まだまだそういう場へ出てくることができない人たちが非常に多くいます。そこで、フードバンクを立ち上げることになりました。フードバンクとは、余ったり、使用しなくなったりした食材を家までお届けする仕組みです。ここで課題となるのは、まだまだそういう場に出てくることができない人たちがいる。拠点を作って子ども食堂のような取組をする場合は、その地域の人との合意形成が必要だということです。

2点目は、障害福祉の領域です。障害者差別解消法が施行されており、各地では合理的配慮が求められています。学生たちから見てみると、まだまだ合理的配慮ができていないと感じています。実際に、学生たちが障がい者と一緒に街へ出て体験してきたことと言うと、一番悲しかったことが、車椅子を使用されている人がいても、その人と直接お話されるというよりは、その介助をしている人と話をすることというものがまだまだ多いようです。脳性まひを抱えている人などとはなかなかうまく会話が通じなくて面倒くさくなって介助者と話をしたり、車椅子でお店に入店すると少し嫌な顔をされながら対応されてその場の雰囲気はすごく重く感じてしまったり、様々なことが起こるようです。各地で学生たちが自ら調査を行い、合理的配慮とはどういうものかを感じとってもらいます。

3点目は、介護保険の領域です。国で様々な議論をしているところですが、「介護助手」という言葉が出てきています。社会保障審議会でも審議されている内容で、高齢者が介護施設に助手として介入できないか議論しています。様々な意見があると思いますが、高齢者がちょっとした有償ボランティアのような形で参加することも選択肢としてあるのではないかと思います。

これより、議事・進行させていただきます。事前にご一読いただいていると思いますので、前回と同じく、質疑応答を中心にさせていただきたいと思います。そのため、説明は要点のみでお願いいたします。

それでは、次第1の「あまがさき地域福祉計画」の評価・推進にかかる意識調査について、事務局より、説明をお願いいたします。

(事務局から、資料1に基づいて説明)

(部会長)

ありがとうございました。委員の皆様、ご質問ございませんでしょうか。「参加」「協働」「居場所」というキーワードが出てきて、かなり意識されていると思います。

(委員)

この資料を見せていただきましたが、どこへどういけばよいかはわからなかったもので、できればフローチャートのようなものを作成していただいて、例えば「高齢者」「子ども(弱者)」などに分類されていて、どこへ連絡して、それを追っていけば対応できるというものがあると、市民にも良いと感じました。

(委員)

「見える化」がすごく大事なことだと思います。目に見えて、どこへ、どういうふうに関連すればよいか、相談すればよいか、それがわかればよいと思います。ちょっとした相談やご近所の助け合いも多いと思いますが、ちょっとしたことで伝えておきたいという時なども含めて、フローチャートのような形で整理してほしいと思いました。

(委員)

ボランティアをされる団体はそれぞれ個別に活動されているので、どこかへいけば1箇所にまとまっていて、どういう団体がどんな活動をしているか、ということがわかればよいと思います。

(委員)

シニアの子育て支援関係のボランティア意識にかかる調査をしたことがありまして、その時の結果には男女差がすごくありました。男性は、子どもたちに見守りや町内活動、お祭りなどの文化を伝えるための活動への関心が高く、地域の人に声をかけられて参加したというきっかけが多くありました。一方、女性は、自分の体験から母親を支えたいという活動への関心が高く、参加動機は様々でした。今回の意識調査結果の資料から見えてくる内容は、性別では見えていないのでわかりませんが、例えば、地域団体といわれるボランティアや町会で頼むようなボランティア活動への意識と、ボランティアセンターなどにある活動内容が比較的はっきりしているものでも、意識が違ってくると思います。

若い人たちは、子育ての支援をしてほしいし、自分も支えられる側だけではなく、誰かと繋がれば何かできるのではないかと考える人も多くて、「ひろば」を求めています。尼崎市は、制度としても10箇所ほど「つどいの広場」があって、ある程度の形はできつつあると感じていますが、まだまだ伝わりきれていないのかも知れません。

(部会長)

皆さんのご意見も共通しています。必要としている人へ、きちんと情報が届くようにすることが、一つの目玉になると思います。

事務局の方にお伺いします。アンケートを男女別でクロス集計することは可能ですよね。

(事務局)

可能ですが、生データをみる限りではあまり差が出ていないように思います。

(部会長)

わかりました。

(委員)

子育て中の人には、つどいの広場があったり、幼稚園や保育所があったり、学校もありますので、そこを通じての相談が可能です。それから、高齢者は、地域包括支援センターの名前が有名になってきて、そこを通じての相談も一定数あると思います。ただ、その中間にある層の人たちが、どこに行けばよいかわからないというデータが出ているように見受けられました。

(委員)

子ども食堂の件ですが、担当しているPTAに聞いたところ、ターゲットとする来てほしい子どもには、来てもらえない様子でした。結果、あまりアピールがうまくできない、事情があるので広く呼びかけるしかなく、「ここでやっています！」というようなアピールがしづらいという状況でした。個人情報の問題もあるため、取り扱いには非常にデリケートになっています。取り組んでいる事業所でも、個人情報の取り扱い

に悩まれている状況でした。

私は、PTA活動をしています。やはり地域の社会福祉連絡協議会(以下、「連協」という)や民生児童委員をされている人の名前や顔がわからないと活動ができません。普段からこういう活動をしている人はわかっていますが、ボランティア活動など普段はあまり関わりがない人は背景となる事情を知らないで雲をつかむような話です。個人情報はどう対応するのかという問題と、先ほど出てきた「見える化」をどのようにくっつけていけばよいかかわからない、というのが率直な意見です。

(委員)

子ども食堂に関しては、最初からターゲットとする子どもたちが来てくれることを期待してしまうと、空振りになってしまうと思います。継続的にやっているということアピールし続けるような取組でないと、ピンポイントでターゲットを呼ぶということではできません。仲間と話していますが、下手をすると親が「行ってはいけない」とか「私がごはんを用意するから、そういった場へ行く必要はない」ということになる可能性もあります。そういう場があるということが広まって、友だちから「やっているから、みんなで行こうよ」というのがよいかと思っています。園田地区で始まってから、まだ日も浅く、1箇所しかないので、できあがった野菜などを持って来ましたが、たとえば大丈夫ですが、いずれ各学区などたくさんできると、そういうこともできなくなります。資金面だけを考えても、半年や1年であれば取り組むことができたとしても、2年、3年と継続的にしていくには、行政として助成制度などを考えていかないと、中長期的に取り組むことはなかなか難しいと思います。

また、「相談先がわからない」ということに関しては、隣近所にどんな形でもいいから繋がっている人は、自分がわからなくても隣近所に聞けばいいし、聞いた人がわからなければその人にまた聞いてもらえばよいと思います。1人、2人と間に入ってもらえば、わかることもあります。そういう形をとっている地域は、何かにつけて強みになりますし、そういうことを希望にしていきたいと思います。最近、「個人情報」に過剰に敏感になりすぎています。おそらく、PTAなどは連絡網を作るにしても、作りにくいということもあると思います。私自身も民生児童委員を引き受けていますが、尼崎市の場合、民生児童委員には必ず2人の協力員がいます。その協力員には、民生児童委員が持っている対象者の名簿を公開してはいけないと言われていました。それでは、何のための協力なのか。地域の中でどんな人を抱えているかは、協力員は知りません。ただ単に、高齢者だけの世帯だから対象者だろう、という見当をつけるくらいしかできないのです。あまりにも厳しすぎると思います。近所の話好きな方々の情報網はものすごい情報量ですし、協力員にまで情報を縛ってしまうことについては、行き過ぎた面が少し出ているように思いますので、どうかならないものかと個人的には思っています。

(部会長)

障害という面で、統計上あまり出てこないと思いますが、何かお気づきの点などありますか。

(委員)

個人的には、高齢者・障がい者の見守りと、介護、コミュニケーションしていることに対してかなり興味が低いということを感じました。やはり、先ほどから皆さんがおっしゃっている人と人との繋がりをどのように作っていくか、このアンケートを見て悩んでしまいました。しかし、どうしたらいいかその方法が思いつかない、というのが正直なところです。

(部会長)

前回は話題にとりあげた一つですが、没交渉や匿名性の中で居心地のよい人、特定されると逆に困ると考えている人が確実に一定数いますので、その辺もある程度は斟酌していかないといけません。また、そのことを課題として、ずっと持ち続けなくてはなりません。

(委員)

指摘された部分では、確かにそう感じる部分もあります。民生児童委員として守秘義務に縛られている部分もあって、必要に応じて作ってはいるけれど、活用していないのが現実なのだろうと思いました。協力員との関係性をどう維持していくのか、民生児童委員の組織として課題にしており、協議していますが、未だ結論は出せていません。初めて民生児童委員に任命された時から枠にはめられていて、自分が知りえたことは、例えば夫婦間でも知られてはいけない、と叩き込んでいる。研修などで事例として話しますが、担当地域の中では守秘義務にかなり縛られていると感じています。

(部会長)

個人情報の取り扱いについては、個人情報保護法第15条の例外規定で、弁護士なども命に関わる場合等、やむを得ず公表してもよいとされています。民生委員法との関係性が見解がまだでないところで、すごく難しいと思います。民生委員(尼崎市では、「民生児童委員」という)の守秘義務とは微妙に違っているということで、かなりやりにくい部分があると思います。

(委員)

社協でも市民向けのアンケートを実施していますが、結果をみていると、市民が関心を持って取り組みやすい内容、必要だと思う内容に、やはり見守り活動があがっていました。現在のように、訪問も声かけもするしっかりした形式もあれば、本当に偶然見かけたから声をかける形式や、外観で家に新聞がたまっていないか確認する形式もあり、交流の場に出てこられることで安否を確認するなど、様々な形式があります。そういうことに対して、市民もだいたいが慣れてきた、馴染みがでてきたということだと思います。「見守り活動 = きちんと枠にはめたやり方」という意識から考え方が少し広がってきたように思いますので、これは計画の軸としても入れなければならないと思っています。

(委員)

民生児童委員をされている人の年代では、70代が増えて、地域でなり手がなかなか見つからないと聞きましたので、実態が現れていると思いました。

自分自身も思うのですが、ボランティア活動をしようと思う人たちが、困っている方・弱者に何かしようと考え、責任も重たく、敷居も高く感じますが、それよりも、まちづくりの観点で自分のためにも住みやすくなるようにしようと考え、少し敷居も低く感じます。子ども食堂についても、困っている子どものために何かしたいという想いはあっても、「その人たちのためだけに」というとすごく狭くなってしまいがちですが、「誰でも来ることができる場所がある」ということで広く誘う方が、参加する人も敷居が低く、手伝いやすいと思います。

一方で、尼崎市では、就学援助を受けている人がとても多いので、その人たちを把握して、「誰でも来ることができる場所」へ誘うように声かけをします。その役割が、専門職になるのか、守秘義務を持っていてそういうことが実現可能な人がいいのかわかりませんが、そういう連携の仕方をしていかないと、一所懸命に取り組んでいても疲れ果ててしまうと思います。

(部会長)

委員の皆さんにアンケート結果に対するご意見をうかがっていますが、皆さんの活動内容やエリアによっても違うように感じました。

(委員)

見える化の話題や、誰が繋いでいくのかというところでは、皆さんと同じ意見でした。もう一つは、誰が「見える化」していくか、というところです。行政計画や社協の専門職が「見える化」していくことも大事だと思いますが、一方では、そこだけでは把握しきれない地域のローカルな活動や居場所など、地域には様々な資源が眠っていると思います。その中で一緒につくっていく「見える化」が必要だと感じました。

先ほど、ボランティア活動に参加するために、敷居を低くするという意見がありました。市内では、ひろば、サロンなど、様々な交流活動も活発に行なわれていますので、そこに「参加しにくい」「繋がりが少し薄い」という人に対して、より一層敷居の低い交流の機会づくりという意味で、バリエーションを持たせた交流ができることを行政が応援するような促進施策を打ち出すことができればよいと感じました。

(部会長)

ありがとうございました。

それでは、次第第2「第3期地域福祉計画の基本目標(案)」に移りたいと思います。

配付された資料は、これまでの検討を踏まえて、事務局で作られた、たたき台になります。皆さんのご意見を踏まえて、より尼崎市らしい内容にしていくという状況です。

それでは、事務局より、ご説明をお願いいたします。

(事務局から、資料2及び補足資料に基づいて説明)

(部会長)

ありがとうございました。委員の皆様ご質問ございませんでしょうか。

(委員)

質問ではありませんが、災害時の福祉避難所について、今まで6箇所あったところが7月6日に特別養護老人ホームの14箇所が増えて、受け入れ人数も500名から全部で1,080名になりました。今までは、障害者施設・福祉施設が多かったのですが、今度は高齢者向け施設が多くなりました。

現在、災害に関連する勉強会で、子どもの放課後学級をまわっています。学校とは全然違って、学校とは全く関連性のないものになっています。学校は避難所になっていますが、学童教室は、また別の場所にあります。そのため、就業後に学校から直接ここへ来る子どもたちは、災害発生時に避難所となる学校へまた歩いて戻ることにしています。なぜ避難してきた子どもたちを、また避難する場所はここだと言って連れて行くのか、それをたどっていくと、学校との連携ができていないからです。放課後のどうたらこうたらとか、「子どもたちのために」と言ってやっていますが、繋がりが全くできていません。子どもたちに「おいで」と言いますが、学校の外に出たら「学校とは関係ない」というのは市の対応として良くないと思いました。そこは変えていく必要があると思います。

今後、学校の建て替えや統廃合で施設は綺麗になりますが、そこが次に駄目になった時は、どこに行けばいいのでしょうか。行政は、「無い」とか「予算が無いから作らない」といった方向に進んでいるので、それも違うと思います。「子どもたちのために」ということで、給食をやるというのと放課後学級というのは、繋がりはよく似たようなもので一緒に、どちらも同じ感じで気軽に來ることができるのが一番理想だと思います。そういった点が問題として、今は見えてきています。

(委員)

2ページに、現在の課題がまとまっていますが、「若者」というキーワードがありません。たぶん、福祉の対象として若者もなり得るということが、あまり考えられていないのではないのでしょうか。実際には、ひきこもりが増えたり、非正規雇用がすごく増えたり、結婚しない方も多くなりました。現実には、高齢者が多くなってくことで若者に注目していますが、30代・40代のひきこもりが増えたり、職に就かない人が増えたりして、とても経済的不安を抱えています。また、大学生でも多額の借金を抱えたまま卒業するケースも多くあります。若者も、とても生きづらいということが、この中には表現されていないように思います。

また、「子育ての課題」が、孤立と虐待だけにどうしてもなっています。「複合的な課題」にも挙げていますが、ひとり親家庭の貧困もここに入るべきだと思います。30代後半から40代で子どもをもつ方が増えてきて、現実には、親の介護と子育てのダブルケアが非常に問題になっています。

それから、「犯罪・消費者被害」に、高齢者の犯罪被害とありますが、その反面、高齢者が加害者となる犯罪も増えています。それには、犯罪に至るまでに、貧困や孤立などの問題があります。そういった視点も取り入れることができると感じました。

最後に、3ページの「1 地域福祉の担い手の発掘、育成」に、団塊の世代の十分な参画がないとありますが、このようなことは十年以上言い続けています。団塊の世代は、もう60代後半で、この第3期計画が公表される時には70歳に達している頃なので、そろそろ表現としては除いてもいいのではないかと思います。定年の時期は遅くなっていますが、例えば「定年後のシニア世代」などの表現でいいと思いました。

(部会長)

ありがとうございます。「若者」というキーワードですが、具体的には2ページの「制度の狭間にある課題」や「他」の辺りに入れればいいと思いました。

他にご意見はありませんか。

(委員)

パッと見て、それぞれの役割が薄いと感じました。例えば、今の仕組みでも、子どもであれば健診であったり、高齢であれば介護認定であったり、それを決まりきった時に単にやるのではなく、そういう時にカウンセリングなども併せて行って、何かおかしなことを言っている人であれば、民生児童委員などで止められるというような仕組みがあれば良いと思います。我々民間事業者などであれば、問題が大きくなってからでないと感じにくいのです。そういう所を何とかしないと、問題が増えるばかりですし、大きい問題ほど解決するにはかなりエネルギーが必要になって大変です。そういうのはもったいないと思います。

(部会長)

ありがとうございます。潜在的な課題もありますし、予防的な対応をしていくと問題になっても小さなうちに解決しやすいと思います。予防的な部分も含めた理念が必要になってくるのかもしれない。それから、個別の声を集めるということも非常に大切だと思います。

(委員)

個別の声も取り上げていると思いますが、アンケートに答える人は、自分の主張ができて表現できる人です。問題は、アンケートに答えていない人の声をどうとらえればよいか、大きな不安として残って

います。民生児童委員の活動においても同様で、接触を拒否される方に無理やりこじ開けて「権利と義務なので来なければならない」とは言えません。しかし、そういう人たちは傍から見て一番ハラハラするので、アンケートに答えていない人の中にも同様のケースがたくさん潜んでいるのではないかと、いうことを懸念しています。

(部会長)

そうですね。そこもしっかり考えていかないといけませんし、以前話題になりました防災の避難行動要支援者名簿の作成でも、非同意の人たちは本当にそれでよいのかという問題もありました。アンケートに出ている声だけではなく、きめの細やかさが必要だと思います。

(委員)

声をあげていない人たちが、この基本的な理念だけで対応できるものかどうか、疑心暗鬼なところがあります。

(部会長)

それが、資料の2ページ「制度の狭間にある課題」や包摂、包含、この後の次第に出てくる「地域課題共有・解決ネットワーク」などで、きめ細やかさを持つと違ってくと思います。これは、尼崎市だけでなく、全国各地で抱えている構造的な問題だと思いますが、地域福祉としては真正面から向き合わなければならないと思っています。

(委員)

本来なら、民生児童委員のアンケート回答率は100パーセントであってほしいところですが、70パーセント程度で少し中途半端な数字なので、そこは民生児童委員協議会(以下、「民協」という)としても気にしてほしいところです。

(委員)

本音で言いますと、中には「仕方なくやらされている」という意識の人もいて、数字の欠けている部分の抵抗勢力になっていると思います。

(委員)

アンケートの見方として、今後の民生児童委員活動の問題点が出てきていると思います。

(部会長)

やはり地域福祉計画で取り上げないと、どの法律でも救えない人たちがたくさんいますので、それが地域福祉の真骨頂だと思います。

(委員)

委員もおっしゃっていたように、アンケートにあがってこない人たちの声を、もう少しきめ細やかに伝えていくのがいいかと思います。

(委員)

確認ですが、7ページの地域福祉計画の施策体系及び重点取組項目の構成イメージ(案)で、「基本目標1 支え合いを育む人づくり」の施策の展開方向4に「地域に潜在している専門職の発掘」とあります。必要性はとてもわかりますが、この場所に記載するのは何となく唐突感があって、繋がりが埋まるような説明があればいいと思いました。

また、その次の展開方向5に「社会福祉協議会が行う活動への支援」とあります。尼崎市では、地域に

近い連協や単位福祉協会(以下、「単協」という)のことを社会福祉協議会と呼ぶこともありますが、ここでは単協や連協と区別して、法人社協という意味で捉えてよろしいでしょうか。

(事務局)

「地域に潜在している専門職の発掘」についてですが、子育て等の関係で仕事をリタイアされた方々の中には実際に有資格者もたくさんいると考えています。「支え合い」を育む人づくり」というところで、おっしゃるとおり若干、統一感のつかないところがあるかもしれませんが、そういった専門職が地域の活動の中へどんどん参加してもらうためにも、発掘して繋げていくことが必要になってくると考えています。

それから、「社会福祉協議会が行う活動への支援」については、法人社協という意味です。

(委員)

では、潜在している専門職というのは、全国的に言われている子どもに関わる保育士などのこともありますので、そういうイメージでとらえておけばよいでしょうか。

(事務局)

子どもに関わることもそうですが、高齢者に関わる人材も含んでいます。介護分野においても人材不足などが取り上げられていますので、活動されていない様々な有資格者の方がいると思います。

(委員)

地域のまちづくり活動をしていて、具体的によく言われるのが、基盤となる場所がなくて話し合いも満足にできないということです。例えば、学校の1室を地域の団体に常時貸していただけるというようなことです。しかし、学校は、なかなか簡単に借りることはできませんし、気軽に簡単に常時使える場所がありません。そういった場所があれば、組織も作りやすいですし、気軽に集まれるため、話も非常に進みます。具体的に、私の地域では、富松神社という場所があって、まちづくりのスペースとして使わせてもらえるため、比較的頻繁に集まっていて話も進んでいます。

(部会長)

ありがとうございます。組織の役員たちの居場所づくり、ということですね。

そういう観点でいいますと、施設をお持ちの委員、例えば、事前に調整して施設をお借りするというようなご協力をお願いすることはいかがでしょうか。

(委員)

そういう物理的なお悩みであれば、事前にご相談いただければ、できる限り協力したいと思います。

(部会長)

ありがとうございます。学校は結構難しいところがありますが、民間の施設などで場所の提供をしているところも最近は増えていると聞いています。

(委員)

場所の件ですが、各地域で町内会や連協の会館などがあると思うのですが、そこを使えばよいのではないのでしょうか。

(委員)

もちろん、そういう施設も使いながら進めていけばよいと思います。ただ、大事なことは、今日はA会館、次回はB会館というふうに、あちこちの施設を使うと場所取りの予約や日程調整が大変で、なかなか落ち着いて話ができせん。いつでも使えるスペースがあれば、落ち着いて話し合いもできるというの

が実感です。

(委員)

なるほど、そういうことですね。

(委員)

安くて使える場所があるということも必要だと思います。

(委員)

今度、市立園田東中学校が、校長先生の意向もあって学校内の会館が使えるようになるそうです。

(委員)

そうですか。それは大変心強い。そういった考えを持つ先生方が増えるといいのですが。

(委員)

尼崎市は、やはり、支所があって、社会福祉協議会(以下、「社協」という)もあって、民生児童委員も含めて、現実的には一番人の顔を知っている場所だと思います。学校との関係も、支所であればまだなんとか防災の関係で小学校や中学校等の学校とも連携をとれる場所だと思っています。現実には、若い世代は社協の活動にほとんど関心はありませんし、小学校区が中心ですが、それでも支所だけは知っていると思います。ですから、支所ごとで、その中で小学校区の把握ができるという考え方で整備していくのが、この先十年くらいは現実的ではないかと考えます。社会教育の観点からみると「学校が地域に開かれる場所である」ということも大事ですが、その反面、子どもだけのための場所が減っているので、「学校だけは子どもに残してあげたい」という意識もあります。

2ページの「深刻化する地域の中の生活・福祉課題」に対して、7ページの「施策体系及び重点取組項目の構成イメージ(案)」と見比べた時に、「自立支援」や「ソーシャルビジネス」など仕事に関するキーワードが「施策体系及び重点取組項目の構成イメージ(案)」にしか出てきていません。とても必要な項目だと思いますが、そこに唐突感を感じています。これからの時代は、子育て世帯や高齢者の経済的不安のためにも、社会貢献できて、しかもそれが経済活動にもなることが重要ですので、それに関連して、繋がればよいと思いました。

(部会長)

少し工夫が必要ですね。

他に何かご意見ございませんか。

(委員)

皆さんからいただいたご意見をもとに、事務局ともご相談しながら次回に向けて調整していくことになるかと思いますが、2点ほど述べさせていただきます。

1点目は、委員がおっしゃったアンケートのことで、すごく大事だと思いました。意思を持った強い市民がまちづくりの担い手になったり、協働と参画をしていったり、そういうことが地域福祉計画の理念にはなくて大切だと思いますが、意思表示ができない人たちも含めて、時には弱さを出せるとか、弱さで繋がることのできるまちが地域福祉社会だと考えます。基本理念の「地域福祉社会」とはどういうものかを、計画本文ではもう少し解説が入ると思いますが、非常に大事だと思いました。

2点目は、組織体づくりや学校との連携、しごとづくり等の話題ができましたが、現段階で、施策体系及び重点取組項目の構成イメージで施策の展開方向の案がすでに出ていますので、今後もう少し具

体的な取組案を出していく中で皆さんのイメージが反映されていくと思います。特に、「集いの場を通じた見守りの推進」というところは、拠点に関する意見がたくさん出てきましたので、イメージに縛られることなく、できるだけ多様な活動・推進ができるようにこれから一緒に考えていければよいと感じました。

(部会長)

ありがとうございます。他にご質問、ご意見ございませんか。

(委員)

7ページの「施策体系及び重点取組項目の構成イメージ(案)」で、基本目標2の展開方向に「多様な」とあります。響きはよいのですが、これでは具体的にどうすればよいのかイメージができません。例えば、「集いの場を通じて見守りを推進する」と言っても、そういった場所はメンバーが固定しがちで、そうなると十数人程度のその中だけで、それ以外の人たちは関係がなくなってしまいます。様々な輪があっても、メンバーが固定化されるというのは非常に問題だと感じています。

それから、「重層的な」という表現がたまに出てきます。例えば、高齢者の見守りをやっていて、老人の福祉もやっている、そういう重なり合う部分が出てくれば、片方の取組では見逃していても、違う取組では熱心に取り上げたりできます。様々な取組をやることによって、今まで出てこなかった人が、ふと出てきてくれるケースも最近の経験でありました。多様で多重な活動をするのは非常に大変ですが、それでも継続してやっていくことが、無関心層をひきつける一つの手段でもあると思います。

また、アンケートに答えない人の中には、「どうせ答えても何も変わらない」という人もいると思います。選挙なども同じ傾向にあります。ある意味で確固たる信念を持った人も結構いると思います。どれくらいいるかは、わかりませんが意識しておいた方がよいと思いました。

(部会長)

ありがとうございます。

目標の段階でモデル的に提示できる内容と、実際に計画を実行していく中で出てくるものがあると思います。「多様な」というところで、いくつかはすぐに提示できるものが計画にないといけませんので、空中戦にならないように気をつけたいと思います。

それでは、次第3「地域課題共有・解決ネットワーク(案)」に移りたいと思います。

地域福祉の推進にあたり様々な課題があると思いますが、それこそ多様な団体の連携が必要になってきます。「地域福祉計画＝連携計画」とも言えるくらい、皆さんがどれだけチームワーク良く活動していくかが鍵になってきます。そのためには、各分野のネットワークを繋いで、重層的にしていくことが大切だと思います。ネットワークに関しては、10年ほど前は「援助網」と訳していましたが、現在は「福祉の絆」などと訳されることがあります。尼崎市として、どのようなネットワークを構築していくかということが、次の内容になります。それでは、事務局より、ご説明をお願いいたします。

(事務局から、資料3に基づいて説明)

(部会長)

ありがとうございました。

行政の案は、今回、なかなか思い切った案をご提示いただいて、地域福祉の様々な会議が増えて活性化するような感じがしました。

私から1点ご質問させていただきます。2ページの地域課題共有・解決ネットワーク図に出てくる「地域

福祉会議」とは、子育て・認知症などのテーマを継続的に話し合う場であれば、実施規模や公式・非公式など問わないのでしょうか。例えば、行政からの召集でなくても該当のテーマを話し合っていて参加者が地域福祉会議として名乗ればそれでよいのか、それとも、行政に会議体の主旨や内容などを届出したものに限定する、もしくは既存の会議で該当テーマを話し合った時に地域福祉会議とするのか、などその辺りはいかがでしょうか。

(事務局)

現時点では、その場で生活・福祉課題を話し合うという機能面を満たしていれば、そういった会議体を行政側が「地域福祉会議」としてとらえる方向で検討したいと考えております。実際には、名前よりも機能面が重要で、しっかりと内容について協議しているのかが大切だと思っております。

(部会長)

それでは、その場で話し合われた内容を、何かしらの形でまとめて声をあげていく仕組みということですね。

(事務局)

おっしゃるとおりです。声をあげるケースもあれば、その場で解決するケースも当然あると思います。また、その場で解決できず、もう少し大きな場での話し合いが必要なケースや専門機関に入ってもらいたいケース等は、「(仮称)地域福祉ネットワーク会議」で話し合いができればよいと考えています。

(部会長)

わかりました。

他にご質問ございませんでしょうか。

(委員)

社協でも「地域福祉会議」という名目で既の実施していて、行政からも若干の補助を受けている会議体がありますが、それとは別の会議体を立ち上げるということでしょうか。

(事務局)

新たに何かを立ち上げるということではありません。その必要はなくて、既存で該当のテーマを話し合っている場であるとか、仮に現時点で行政が把握していなくても、地域の中で自発的に該当するようなテーマを日頃から話し合っている場であれば、それも「地域福祉会議」として、行政が把握していけばよいと考えています。

(事務局)

既に社協で実施している会議も、行政の定義する「地域福祉会議」に含めることになります。

(委員)

民協が連協や社協と合同で開催している既存の会議でも、内容によって消防団や育友会等にも入ってもらえるケースがありますので、そのような会議も「地域福祉会議」に該当すると、私はとらえています。

(委員)

私が居住している武庫地区で具体的に考えてみました。武庫地区は、社協の加入率が30パーセント代という低い数字で、社協以外でも地域福祉に関わる人材を集めて育てたいという意識がある地域です。小さなボランティア活動の拠点となる場所で「コミュニティルーム」というものが各支所にあり、私もそこの活動に関わっています。そこでは、子育てや高齢者について話し合っていますが、そういうものも「地

域福祉会議」として考えてよいでしょうか。

また、地域課題共有・解決ネットワーク図(案)には、先ほどもお話したとおり地域の重要な拠点になる「支所」「地域振興センター」が全く出てこないのはどうしてでしょうか。私は、居住している武庫地区の事しかわかりませんが、支所や地域振興センターには、地域内の公的機関が集って連携会議を開催していたり、地域団体などの情報もある程度保持していたり、様々な情報が集まる場所になりますので、それがどのように関わってくるのか知りたいです。

(事務局)

まず、地域福祉会議については、ご説明いただいたような話し合いも含めたいと考えていますし、そういった集まりをとらえていきたいと思っています。

また、支所等との関係性ですが、今回検討している地域福祉会議は、社協を軸に推進していくことを検討しています。社協の支部は、支所ごとに所在するよう位置付けていることもあり、あえて「支所」や「地域振興センター」ではなく「支部圏域」や「連協圏域」と表現していますが、あくまで、支所(地域振興センター)を拠点に協議体が機能すれば良いと考えています。

(委員)

様々な意味で「市民との協働」と言った時に、行政側の施設で一番協働しやすい所が地域振興センターだと思っています。社協も同じ場所に拠点を持っていますが、それは行政機関ではありません。行政と一緒に取り組むという意味で「支所」もしくは「地域振興センター」という名称を出した方が良いと思いますし、実態に即していると思います。

(部会長)

他にご意見いかがでしょうか。

(委員)

生活困窮者自立支援に対して、刑務所からの仮釈放者や少年院仮退院者が出所する際に、まずは仕事を見つけることが先決で、大半が出所するために仕事を見つけるというのが実情ですが、実際には働かない、見つからないというのが現状です。この6月からは、早く社会に出す方向になりつつあって、今後はそういう人たちも増えてきます。犯罪者で仮釈放・保護観察中の人たちに対して、この地域福祉会議へ保護司に参画してもらい何かするということは困難だと思いますが、認知症の人が多くなっていることなども課題になっているので、いずれは福祉課題に関わってくると思います。そういう現状も踏まえていく必要があると考えています。

(部会長)

ありがとうございます。全く想定もしていない内容でした。

他にご意見いかがでしょうか。

(委員)

先ほど、委員がおっしゃっていた地域課題共有・解決ネットワーク図(案)の件です。図の中央部分にある拡大協議体のところで、「支部圏域」という表現がいいのか戸惑いがあります。協議体については、国が、自治体としてこういうものを作るという方針を打ち出した中で、社協が既に行政から受託している生活支援コーディネーターにかかる部分で会議体の調整役も担う予定をしています。先ほど事務局から説明いただいた内容ですと、周囲からは「社協が作っている」というふうにとらえられてしまいがちです。

しかし、社協のための協議体ではなく、地域のみなが集って同じ立場で話し合える場としての協議体であり、それを調整していく事務局の役割を社協が引き受けます。このような意味から、「支部圏域」ではなく「行政区圏域」のような表現の方がよいと思いました。ただし、地域によって地域振興センターの関わり方には違いがありますので、「地域振興センター」とする表現が適切かどうかわかりませんが、一律には書きにくいと思います。

(部会長)

事務局はいかがですか。

(事務局)

名称だけの話ではなく、非常に大きな問題提起をさせていただいていると思います。行政の縦割意識という面では、私たちも大きな問題意識を持っています。例えば、公民館は教育委員会、保健・福祉関係は健康福祉局、地域振興センターは市民協働局など、各事業や取組ごとに行政側の所管が分かれています。しかし、地域には行政に関わって下さる方々がたくさんいらっしゃって、その中には同じ人が複数の事業に携わっていただいていることも多々ありますが、行政側の所管が分かれていることで、縦割意識が弊害になって連携できていないという面があり、大変大きな問題だと認識しています。

この地域福祉計画でも地域コミュニティが関係しますので、地域振興センターがどうあるべきかを書く必要はあると思います。しかし、当部会にも市民協働局の担当が常時出席している体制ではなく、ここで理想像を書いたとしても、行政のしごととして権限を持つことは難しい現状があります。ただし、この状況を放置していいと考えているわけではありません。現在、「(仮称)尼崎市自治のまちづくり条例」(以下、「市民自治基本条例」という)の制定に向けて、地域コミュニティ包括に係るまちづくりの条例を作ろうとしており、そこで職員の意識や組織がどうあるべきか等を謳っています。その中には、担当業務だけではなく、地域のことに関心を持ち、関わりを持つべきだという意識づくりもあります。今すぐに答えは出ませんが、職員一人ひとりが様々なことに関わって地域に配置できるような将来像を議論しているところです。ご指摘いただいている主旨は十分理解していますが、現時点では、どうしても地域福祉計画の中で先行して書くということに対応しにくい状況にあるということを、どうかご理解いただきたく思います。しかし、問題として十分に意識しておりますので、今後も非常に参考にさせていただきたいと思います。

それから、委員がおっしゃった意見も、確かに「支部圏域」とすることで社協の問題としてとらえられてしまう可能性もありますので、表現について、もう少し考える必要があると思います。

(部会長)

ありがとうございます。

他にご意見、ご質問いかがでしょうか。

高齢者においては、独自のネットワークで様々な話し合いをされていると思いますが、今回のネットワーク図で役割の持ち方など、何かご意見ございませんか。

(委員)

大阪で地域包括のネットワークがありますが、特に、目立って気になる点はありません。

(部会長)

施設や法人などには、様々なネットワークが存在していると思いますが、それが自己完結的になって終わってしまうのは少しもったいない気がします。その辺りで何かご意見ございませんか。

(委員)

PTA組織も弱体化の一途をたどっているのですが、他都市の事例を一つご紹介させていただきます。伊丹市が、小学校・中学校や公共施設を中心に、今後3年間で1,000台の防犯カメラの設置を予定しています。そこには、高齢者と子どもの見守りを目的として、防犯カメラの近くを通ると位置情報を発信できるシステムも導入されます。今後は検討課題として、このようなハード面も視野に入れていく必要があると思いました。尼崎市の生活安全課へお話ししたところ、既に取り組んでいる施設の耐震化工事等との兼ね合いから予算の確保等も難しい状況とのことで、市内では14台ほどしか設置できていないとのことでした。今すぐの対応が難しかったとしても、今後の地域福祉計画に盛り込むなど、現代の社会情勢や時代の流れを踏まえると、やはりこういった行政計画でしっかりと検討・対応していく必要があると思えます。

(部会長)

ありがとうございます。「あんしん」「あんぜん」「ネットワーク」の視点でも必要だと思います。

障がい者の領域でも、強固な独自ネットワークを築いていると思いますが、何かご意見ございませんか。

(委員)

身体障害者連盟福祉協会にもネットワークはありますが、各障害単位の色が濃く、それらはPTAと同じく弱体化の傾向にあります。現代では、それなりに生活もよくなり困り事が少なくなってきていて、1対1の協議という形がなくなっている状況で難しくなっています。

(部会長)

障がい者の法人等は、比較的に自己完結型で解決できてしまう能力の高いところが多く、公的なネットワークに参画しづらい面もあると思いますが、逆に、参画してもらうことで全体の視野が広がって今までと違うものが作れるのではないかと、個人的には思っています。

(委員)

防犯カメラの設置に関して、市から4万円、県から4万円の補助を受けることができますが、設置後のメンテナンス費用等の補助は一切ありません。また、設置場所の交渉なども自分たちでやる必要があります。競馬場に設置しているカメラも、記録映像が必要な場合は、警察を通じて設置場所の管理会社に連絡してもらい、所定の書類を提出するなど、複雑な手続きになっています。記録映像も保管期限は1週間程度しかないため、複雑な手続きに時間がかかってしまい、その間に重要な映像が消滅してしまう可能性もあります。このような複雑かつ時間のかかる手続きは、改善してもらうよう申し入れをしています。

(部会長)

そういった問題は見当もしていなかったもので、ハード面も非常に大事な課題だと思いました。ご指摘ありがとうございます。

(委員)

今は、警察から防犯カメラの設置に対して声かけがあり、県と市から3分の2を補助金として負担してもらえると説明を聞きました。

(委員)

そのとおりです。

(委員)

実際には、防犯カメラの費用以外にも、初期設置費用として電源工事など膨大な費用がかかりますし、10万・20万程度の費用で設置できるものではありません。

(委員)

警察は補助金が活用できるということで設置を勧めてきますが、そういった初期設置費用等の説明は一切ありません。

(委員)

武庫地区では、補助金を活用し、自治会単位に導入したことで、かなりの数が設置されました。ただし、公共施設への設置はできないため、設置場所の交渉などの手続きは大変だったようです。

(部会長)

設置に関しては、地域の住民が目に見える形で、安心できて良かったと思います。

(委員)

地域課題共有・解決ネットワーク図(案)については、様々な視点がありますが、ご説明を聞いて、行政や社協が召集して話し合う場だけではなく、どちらかというと住民主体で具体的に話し合う場を「地域福祉会議」などに位置付けながら、そういう場をもっと増やしていき、その場で出た課題をもっと吸い上げて解決していく、というふうに理解しました。

また、当該ネットワーク図にあまりたくさん書きこんでしまうと複雑になって、逆にわかりにくくなります。行政・社協の活動者だけではなく、ボランティアやNPOあるいは各政党の活動や当事者団体、特に当事者団体はそれぞれの小地域に必ず存在するわけではありませんので、そういう人たちも地域福祉会議に参画してもらえるよう解説を加えてイメージを伝えると、理解がより深まると感じました。

(部会長)

ありがとうございます。

これまでの内容に関連して、既に前回(第3回計画策定部会)事務局よりご説明いただきましたが、次第4「地域福祉計画(素案)の目次イメージ」についても、ご意見をいただきたいと思います。目次ではありますが、基本目標の各論が載っているような内容になりますので、こちらも大事だと思います。

(資料4は、第3回計画策定部会で説明済みのため、省略)

(部会長)

事務局から、追加で補足等はありませんか。

(事務局)

概要は、前回ご説明させていただきましたが、第4章の各項の見出しについて、表現を一部見直しています。

(委員)

「地域福祉計画(素案)の目次イメージ」の第3章4.(1)に「市民に期待する役割」とありますが、これはどのような意味でしょうか。行政からみた役割なのか、それとも、住民がなすべき役割なのか、どちらの意味でとらえればよいでしょうか。

(事務局)

「やらなければならない」ということは、なかなか難しいと思います。この地域福祉計画の根拠とする市民自治基本条例で、市民や事業者、行政の役割を謳う箇所がありますので、そちらをイメージしたうえで、行政からみて「期待したい」という内容を書きたいと思っています。

(委員)

はい、わかりました。

次に、各条例との関わりは、どのように考えればよろしいでしょうか。例えば、ごみのポイ捨てや、これから作っていかうとしている受動喫煙に係る条例など、そういったものとの関わりはどのように考えていらっしゃるでしょうか。条例は、できあがった後は何も手をつけられていないですし、見直しをされているかも知れませんが、あまり表面化されていないので、私たちにとってはあまり効果が見えてこない。

(事務局)

「尼崎市民の福祉に関する条例」と新たに作る予定の「市民自治基本条例」の2つに関して、視野に入れながらお伝えしていく必要があると考えていましたが、それ以外の条例に関しては具体的なイメージはございません。

(委員)

はい。

(部会長)

他にご意見ございませんか。

(委員)

私は、男女共同参画の審議会にも参加していきまして、ボランティア活動やPTA活動には、従来、多くの部分を女性に頼ってきた経過がありますが、現代では、働く女性も増えて日中の担い手が減少してきたという実態があります。私自身は、男女ともどの世代も、共助に福祉に関わってほしいと思っていますが、その視点が全く出てきません。現状を把握するためにも、以前にお伝えしたとおり、保育所を利用している親御さんがどれくらいいるかを把握することで、働く女性がどれくらいいるか推測できると考えています。子どもの数だけでは、そういったことが見えてきません。働く世代では担いきれなくなっている現状について、男女の違いでボランティアなど無料のしごとに女性が就いていたことが見えないし、今はその部分が減ってきたということが見えませんが、形だけはきれいに作られているような気がしています。どこかにその視点を入れるべきだと思っています。

(部会長)

仮に、今おっしゃったことを目次に入れるとすれば、どの辺に入れるとよいと思われませんか。

(委員)

小さな子どもがいて働いている人がわかると、見えてくるものがだいぶ違うと思いましたので、現状がわかる箇所がよいと思います。

それが見えてくることで、もしかしたら民生児童委員の男女比かもしれないし、それ以外の他の要因かもしれない。「市民に期待する役割」というその市民が、仕事を持っている人たちという視点を本当に持っているかということです。退職した人や学生、また、家庭婦人みたいな人を想像していらっしゃるすれば、そんな人たちはほとんど存在しないのが現状で、子どもの数や生活保護の数だけでは、それは見えてきません。それを見るための統計が必要だと思います。

(部会長)

それであれば、第2章ですね。

(委員)

災害時の避難所運営について、幼稚園・小学校・PTAに対しては協働・男女参画課の職員に同席してもらうようにしています。女性は日常食を作ればいいという時代ではありませんが、そういう昔の考え方をしている人もいます。

(委員)

避難場所の運営についても、女性部会で意見を出して、女性の視点が必要だという話をしました。そういうことがどこかに入るといいと思います。せめて災害時の支援などに入れ込めばいいと思います。

(部会長)

通り一遍のことだけではなく、そういった内容を打ち出すことで、一步踏み込んで考えているというのが伝わりやすいと思います。

(委員)

当事者の声をきちんと汲み取らなければならないというように、人口の半分以上いる女性の声も汲み取っているという表現は必要だと思います。

(委員)

これからはずっと人口が減少していくことに関して、女性の働き手も必要だということを企業が打ち出していますので、そういうことに対しては必要かと思います。

(委員)

これからの時代を考えるのであれば、1つの特色として、社会情勢を踏まえることは大切だと思います。

(部会長)

他にご意見ございますでしょうか。

(委員)

今日出てきた意見で、特に、目次の第4章2で「多様な主体の参画と協働を」と謳うからには、従来から地域福祉の担い手として重責を担ってきた方もそれ以外の方も含めて、若い層や子育て世帯も含めて打ち出すという指摘は、重要だと思いましたので、そういった視点も今後加えていきたいと思います。今日は、計画の核になる部分を論議できたと思いますので、今後は具体的な施策等に反映していく必要があると感じました。

(部会長)

ありがとうございました。

それでは、次第5「その他」について、事務局からアナウンスがありましたらお願いします。

(事務局)

次回の第5回計画策定部会を、8月17日(水)18時から予定しております。9月以降の計画策定部会の日程調整票をお配りしておりますので、ご確認よろしくお願いたします。以上です。

(部会長)

本日も、忌憚のないご意見をたくさんいただきまして、大変意義のある時間になったと思います。皆様

ありがとうございました。

次第1の意識調査については、その場での答えと、計画を進めながら出てくる答えがあると思います。私の勉強してきた統計学の分野では、調査結果には3年から4年の賞味期間があると言われる。当初は気付かなくても、計画を遂行していく段階でもう一度見返してみると、新しい発見があります。もし途中で困った時や様々な場面で見返すと、ヒントが見えてくるかもしれません。

次第2の基本目標について、様々なご指摘をいただきましたので、たくさん肉付けが出来てきたと思います。言ってみればスローガンですが、「これは何を示しているのか」を具体的にスムーズに答えられるような形にして、地域の方々が理解できるようにしておかなければいけないと感じました。また、資料4の計画の目次とも関連してくると思います。

それから、次第3のネットワークについて、地域福社会議については新たな挑戦だと思いますし、非常に民主的な取組だと思います。どんな形で実現するのか、もちろん今はまだ青写真の形ですが、実際に実行して育つこともあると思いますので、そのように民主的な流れで声を集積したり、会議自体に裁量権を持たすような形にしたり、尼崎市らしいネットワークの形が少し見えてきたのではないかと感じています。まだこれからも議論を重ねていかなければなりません、少しは青写真を形付けられたのではないかと思います。次回以降も、引き続きよろしくお願いします。

それでは、これをもちまして第4回計画策定部会を閉会させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(閉会)

以上